

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
(公 印 省 略)

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更））~~（以下「対処方針」という。）~~において、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進める」とされているところです。

建設現場における「三つの密」の防止対策については、これまでも「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日版）」等の周知を行ってきましたが、今般、マスクの着用や三つの密を避ける等の「新しい生活様式」が求められている中で、熱中症予防のために建設企業で実践されている取組事例を拡充するとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用等を盛り込み、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（令和2年5月14日（令和2年7月1日改訂変更版）」を別添1のとおり改訂いたしました。

貴職におかれましては、引き続き、本ガイドラインを踏まえ、建設現場の「三つの密」対策及び対策に伴う熱中症リスク軽減等を徹底していただきますようお願いいたします。

以上